

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成15年12月15日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第90号～議案第103号

第4 陳情第31号 人工肛門・人工膀胱・保有者補装具自己負担助成についての陳情

陳情第32号 境港西工業団地に新岸壁の建設を要請する陳情

陳情第33号 政府にイラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第34号 安心してかかれる医療保障の充実改善のため国への意見書採択を求める陳情

陳情第35号 2004年の年金改悪に反対し、最低保障年金制度の創設を求める陳情

陳情第36号 必要なサービスを安心して利用できる支援費制度の充実のため、国への意見書採択を求める陳情

陳情第37号 地方交付税、国庫補助負担金の削減に反対し、地方税財源の拡充を求める意見書採択に関する陳情

陳情第38号 自衛隊のイラク派兵に反対する陳情

陳情第39号 消費税の大増税計画中止等を求める陳情

陳情第40号 イラクへの自衛隊派遣の中止を求める陳情

陳情第41号 乳幼児医療費無料化を就学前までの拡大を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

17番 米村一三君
19番 森岡俊夫君

18番 岡空研二君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	産業環境部次長	足立利昭君
教育委員会 事務局次長	宮辺博君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	佐々木史郎君
秘書課長	洋谷英之君	税務課長	佐々木篤志君
環境防災課長	渡辺恵吾君	都市整備課長	伊達憲太郎君
教育総務課長	渡辺憲二君	生涯学習課長	里和則君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開議（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、永田辰巳議員、南條可代子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（下西淳史君） 日程第2、一般質問に入ります。

先週に引き続き各個質問を行います。

最初に、植田武人議員。

14番(植田武人君) 12月定例市議会開催に当たり、私見を交えながら質問をさせていただきます。質問戦も最終日になりますと重複することがあると思いますが、できるだけそのようなことがないように簡潔に質問してまいりますので、答弁も明瞭に、具体的にお願い申し上げます。

初めに、平成16年度予算編成の方針についてであります。

市長は、市政概要報告で、三位一体の改革として補助金の削減、地方交付税の見直し、税源移譲を一体化とした税財政改革を進められようとしているが、具体的な内容は依然不透明な状況である。加えて現下の経済情勢から市税収入及び地方交付税の減額は必至であり、一般財源の確保については極めて厳しい。したがって、本市平成16年度予算は行政改革大綱に基づき、全庁的に徹底した内部努力を積み重ね、総合計画の事業等も見直し、市債借り入れ及び基金取り崩しを最大限抑制し、予算規模は引き続き緊縮型予算になるとお述べになっておられます。

そこで、順次お尋ねします。

1点目は、財政再建化のために市民ニーズを削減してでも収支均衡を達成されるのかどうか、予算の編成方針を問うものであります。

2点目は、よく言われるところのスクラップ・アンド・ビルドの予算配分であります。スクラップ・アンド・ビルドではなく、ビルド・アンド・スクラップではないでしょうか。ビルドをしようと思えば、当然スクラップする必要があります。スクラップの方は自然に出てくるものでありますが、ビルドをどう取り入れられるのか、これに関して一律何%の減といったものでなく、いわゆる事業評価、プラン・ドゥー・シーが予算配分にどう生かされているのか問うものであります。

3点目は、市民ニーズにこたえるための出前講座がどう生かされているのかでございます。

4点目は、今後の退職手当の見直しはどのようなことを想定されておられるのか、それに加えて職員の新陳代謝を行うというものかどうかともあわせお尋ね申し上げます。

いずれにしましても、市長の力強い決意とリーダーシップを発揮されまして、行政ができること、市民・民間にお願いすることをはっきりと示すべきであります。

よく言われる痛みを伴わない抜本的改革はあり得ないのであります。職員の意識改革を一つとってみても、財政の悪化だけを詰め込んでも意識改革とはなりません。寒い中、激しい選挙戦に打ち勝って市長の座を得られたのであります。そのことを思い起こしていただいて、勇気と自信を持って市民のためになる行財政改革を推し進められることを切望するものであります。市長のさらなる御決意をお示し願いたい。

次に、ごみ問題について3点お伺いいたします。

1点は、可燃ごみ袋の有料化についてであります。

昨年10月より直接搬入ごみ、40キログラム超の有料化を実施し、来年度中に可燃ごみ袋の有料化に踏み切られるようですが、なぜ有料化にしなければならないかを

いま一度市民に説明する責任があると思います。その際、有料化の方法及び周知の徹底をどのような形で行われるのか。申すまでもなく、袋の種類及び価格等々の細かい説明が必要であります。有料化は、ごみ処理経費の一部を手数料によって賄うという財政的な理由に重きを置くというよりも、ごみの減量化、リサイクル化を徹底し、ごみ問題に対する市民の意識を喚ぶ観点にその主眼を置くべきものと思われまふ。これについてどう思われるのか。

2点目は、祝日収集の件であります。

この問題は、我が党の南條議員の質問に実施すると御答弁なされておられますが、サービスが後追いになっては市民感情としては決してよくありません。本年10月より新たに境、外江、上道地区等、ごみ集積所のステーション化、そしてごみの指定袋の導入を実施、2カ月余が経過しましたが、おおむね順調と聞いております。市民も協力しています。これにこたえるべきサービス、つまり祝日の収集を来年度早々にも実施するべきであると思ふのであります。市長の御決意をお示しくだけさいませ。

3点目は、昭和町、竹内団地のごみ収集についてであります。

この区域は、ほとんどが事業所であります。したがって廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律3条第1項によりますと、事業者は事業系廃棄物については、産廃であろうとなかろうと、すべてをみずからの責任において適正に処理しなければならないと、自己処理の責任が規定されております。このことから、これに基づいてこの地域のごみの収集は現在の方法を見直すべきときに来ていると思われまふ。この地域についてのごみ収集の業務の見直しについての市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育問題について、順次お尋ねします。

初めは、先ごろ県と市町村の行政懇談会において、片山知事は、構造改革特区に学校週5日制の見直しの提案をする考えを示されました。これは家庭、地域に子供たちの受け皿としての環境が十分整っていないとの理由であります。5日制に移行するに当たり、ゆとりとみずから考えみずから学ぶを柱としたことは記憶に新しいところであります。しかし、学力低下、地域での育成不足等々の問題が取りざたされるようになりました。そして思ったほどゆとりも持てないありさまであります。そこで、本市はこの提案に対してどのような考えをお持ちか、御所見をお伺いします。

また、5日制と6日制では子供たちにとってどちらがいいのか、それはなぜか、理由をもあわせお示し願いたい。

2点目は、子供の居場所づくりについてであります。

子供の非行や問題行動を防ぐには、地域や家庭の教育力を高めることが不可欠という点から、文部科学省が3カ年計画で子どもの居場所づくり新プランを実施することになったと聞き及んでおります。近年、少年が加害者、被害者となる事件が続発しています。このことはすべてがそうではないと思ひますが、子供の居場所がなくなったことと地域や家庭の教育力の低下が指摘されています。したがって、家庭、地域、学校が力を合わせて子供

たちをはぐくむ機会や場所が必要と思われま。学校を活動の場に、遊び、スポーツ、体験等々、そこに大人たちのかかわりを持ち、ともに成長していくことを目指しているようでありま。来年度より実施されるそうですが、本市はこのことに取り組みをなされるのかどうか、子供の居場所づくりについての市長の御所見をお伺いいたしま。

3点目は、「教育」の「教」と「育」についてでありま。

教育という、つい何か知識を教えようという意識が動いてま。しかし、それだけでは子供の可能性の芽を伸ばすことはできません。可能性の芽は子供自身にあり、それを伸ばすのは子供自身でありま。周囲の大人の役割は、その芽が伸びる環境を整え、芽を伸ばすチャンスに触れさせることではないでしょうか。教育とは触発の作業とも言えると識者も述べてま。つまり教え込むばかりでなく、育てることが必要であると思われま。

「教育」という字は「教」と「育」に分かれるのでありま。教育する側から考えますと、教えることが重点になり、その後で育てるということになりま。育つことは、みずから育つ、つまり自発的に育つのでありま。しかし、そのみずから育つ能力を引き出していくのが「教」ではないかと思うのでありま。教えることはわかっいても、それが育てることになると苦労も多いことでありま。教えること、つまり知識を詰め込みさえすればよいということは、子供たちにとって苦痛に思われま。何をいかに教えるかが重点視され、育てることが軽視されてきてるのではないのでしょうか。

今の時代、宿題を出しても全然やってこない。仕方なく先生はメールで生徒に宿題を出したら、全員宿題をしてきたという記事が新聞にありま。このような時代における「教」と「育」は大変でありま。どう取り組んでいられるのか、御所見をお願いしま。

4点目は、学校でできること、できないことをはっきりとすべきでありま。どうもあいまいになっているように思われま。保護者がすべきことは何か、あるいは地域でやることは何か等々、話し合うことも必要でありま。御所見をお伺いいたしま。

次は、幼保合築についてでありま。

保育所をめぐる状況が変化してま。公立保育所の民営化、民間委託、企業参入、公私間格差是正制度の見直し等々でありま。本市は、とりあえず幼保合築を実施されま。余子幼稚園を余子保育所に、わかまつ幼稚園を外江保育所に合築されま。合築されてのよかった点、問題点、今後の課題について、まずお示し願いたい。

保育所は、2つの側面を持っておりま。一つは子供の発達を保障する側面、もう一つは労働力を確保する、あるいは親の就労を保障するといった労働対策的側面でありま。どちらも重要な役割を担っているのでありま。一方、幼稚園は学ぶところという思いが一般的に強いが、どちらも子供の健やかな成長を願うのには変わりはないし、子供たち自身も変わるものではないと思うのでありま。今後の幼児保育に大きな波動を起こし、また生かしていくためにも、合築の成果の及ぼす影響は甚だ大きいと思われま。そこで管

理体制も気になるところであります。幼保でばらばらとなっていないか、一体化となっているのかどうか、船頭が2人いては前に進まないのであります。管理体制を問うものであります。

さきに申しましたように、乳幼児を取り巻く環境も大きく変化してまいります。そのような状況下で乳幼児についての理想とされる保育体制を問うものであります。そして、それが本市ではどこまで可能と思われるのか、それをなすためには何が必要で、何を変えなければならないかもあわせ問うものであります。

次に、小児救急医療についてであります。

少子化時代である今日、生まれた赤ちゃんはすくすくと元気に育ってほしいものがあります。現在は子供の食生活を初め環境も大いに変化をもたらし、急な病気になりやすいのですが、小児科医が不足していると言われる今日であります。本市においては小児救急医療体制の整備を済生会総合病院に要求してはどうでしょうか。親の安心のためにも、子供たちにも、いつでも診療してもらえるとすることは大きな喜びではないでしょうか。子供の生命を守るためにも、ぜひとも小児救急医療体制の整備を願うものであります。

報道によりますと、済生会総合病院は拡張されるとのこと、医療充実も拡大して、市民に安心を与えてほしいものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、水源かん養税についてであります。

鳥取県は、新たな県税として水源かん養税について個人・法人県民税均等割への上乗せ課税を公表し、上乗せ額、年額は個人が300円、法人が資本金の規模により600円から2万4,000円としています。名称も広く森林の持つ公益的機能の維持に役立てるため森林環境保全税（仮称）と改め、2月定例県議会にも条例を提案すると報じられていました。本市は早くから森林の偉大な働き手として保全に力を入れ、日南町阿毘縁に、植栽木の促進等に、近いところでは平成13年度決算で一般財源から45万7,000円余り、13年度は78万円余、14年度決算では64万9,000円余支出しています。そのような本市に水源かん養税についての説明があったのかどうかを、まずお尋ねします。

仮にこの税が県税に上乗せされた場合には、市民の森の維持管理はどこがするのか、そしてその費用はどこが受け持つかをあわせお答え願います。

森林は水を蓄え、水源を涵養する。本市にとっては森林を守ることは大変意義あることでありますし、やらねばならないと思います。この水源かん養税についての市長の御所見をお伺いし、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成16年度予算編成についてでございますが、これにつきましては、市政概要報告で申し上げておるとおりでございますが、厳しい財政環境の中でスクラップ・アンド・ビルド、すべての事務事業を見直し、そこで捻出した財源で新たな課題に対応するこ

とにより市民サービスの維持を図っていく考えでございます。また、植田議員がおっしゃるプラン・ドゥー・シーであります。このことは行政評価をいかに予算編成に生かしていくのか、非常に重要な課題であると考えております。枠配分方式を取り入れている本市の予算編成において、各部、各課が個々の事業を評価し、施策の優先順位を決定することにより、財源確保と事業の見直しに努めておるところでございます。

次に、市民ニーズにこたえるための出前座談会がどう生かされているかということであり、あります。

出前座談会につきましては、市報、ホームページを初め自治連合会等を通して市民への制度の啓発を行っているところでございますが、残念ながら今のところ開催実績はございません。この事業は積極的に地域に出向き、行政の取り組みを説明しながら市民の生の声を聞き、互いに意見交換を行う場とすることを主眼に考えており、その中で改善すべき提案等につきましては市民の声提案箱と同様、できる限り迅速に対応していきたいと思っております。

ちなみに、市民の声提案箱には、現在13件の意見、提言等が寄せられており、その意見等により、今年度改善や見直しを行った事案が7件ございました。いずれにいたしましても、内容によって仮に予算措置を必要とする場合には、そのための手続を踏んでいくこととなります。

次に、退職手当の見直しの問題でございますが、同時にまた職員の新陳代謝はどうするのかという御質問であります。

退職手当の見直しにつきましては、現在、国に準じた改定を行うことについて職員組合と協議を重ねておるところであり、本年度中に合意を得て、来年度からの実施を目指しております。

職員の新陳代謝の促進につきましては、本年3月に策定の中期職員採用計画に基づき、退職者不補充による採用抑制を当分の間行うことといたしております。なお、御参考までに申し上げますと、行政改革大綱というのは平成8年から実施いたしておるものでございます。その時点では職員が314人、これが平成15年、ことしの春には282人、32人の減となっております。その割合は10.2%。そして今、中期財政見通しの中で盛り込んでおります内容は、平成23年度当初に251人になるという見通しで今は取り組んでおります。その結果、平成8年に比べますと63人の職員が減ることになるわけでございます。職員の削減率は20.1%となっております。定数管理の問題というのはこれからの財政見通しを考える上で、あるいは行政改革を進めていく上で大きなポイントになると、課題になると考えております。

次に、ごみの問題でございますが、植田議員はなぜ今有料化にしなければならないのか、いま一度市民に説明する責任があるというお考えを述べられました。

これまでごみ処理責任は自治体、市にあると認識されていたのが一般的でしたが、ごみ処理の有料化を図る自治体が増加傾向にあります。ごみをたくさん出す人もごみの資源化

に努力している人も同様に処理費を負担している現状では公平性が確保されず、同時に減量化への動機づけが働きにくいと考えております。

本年1月に市の諮問機関であります境港市廃棄物減量等推進審議会から、市民、事業者と行政とが一体となって、より一層の循環型社会を推進していくという観点から、可燃ごみ袋の有料化への準備として指定袋制の導入をすべきとの答申をいただきました。ごみ袋の有料化につきましては、新たに審議会に諮問し、議会等からの御意見もいただいた上で境港市としての適切なごみ袋の有料化を図り、市民、事業所の方々にコスト意識を持っていただき、さらなるごみの減量化、資源化を図ることを主目的として実施いたしたいと考えております。ごみ袋の有料化実施に当たりましては、この目的について周知徹底を図るためにも、地区別住民及び事業所等への説明会を開催し、市としての考え方を十分に説明してまいりたいと考えております。

次に、祝日等の収集サービスの問題でございますが、市民、事業所の方々の御協力が得られるよう、有料化に伴うサービスの還元は実施すべきものと考えておまして、排出者間の公平化を期すること並びにごみ袋有料化に対する市民、事業所の御理解、御協力をいただくためにも、今考えておりますのはハッピーマンデー、これは、ハッピーマンデーというのは御案内のとおり年間4日あるわけです、いずれも月曜日に当たります。ハッピーマンデー及び月曜日が振りかえ休日となった場合の収集を早期に実施したいと考えております。実施時期は新年度からを予定しておりますが、今、職員組合に対しましても、その協力、理解をいただくために年内に話し合いをいたしまして、新年度から実施いたしたいと考えておるところであります。

次に、昭和町、竹内団地のごみの収集についてでございますが、ごみ収集につきましては、毎年度ごみ処理実施計画を作成し、その収集区域を全域として処理計画を作成してきております。現在、工業専用区域であります昭和町2カ所、竹内団地が1カ所、その他、西工業団地2カ所に集積所を設置し収集しており、昭和町の一部集積所では日常的に不法投棄などがなされておるとというのが現状でございます。植田議員が御指摘のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、事業者は自己処理の責任が規定されております。この点を踏まえまして、ごみ処理実施計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、教育問題につきまして、私の方からは1番と2番の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、学校5日制の見直しについて、本市はどのように考えておるかということになります。

片山知事は、この制度が実施されるに当たって、現場の方で受け皿体制ができないままにこういった制度を発足させるのはいかなるものかと反対の立場で意見を述べられました。この知事発言というのは各地に大変大きな反響を呼んだところではありますが、境港市では学校週5日制の実施により、家庭、地域がそれぞれの役割を果たすことが求められましたし、同時に自由に活動できる機会ができたとも考えております。しかし、長い間、日本で

は子供の生活習慣の形成から、教科学習、そして人間関係づくりやスポーツ指導にまで、かなりの部分を学校が背負ってきた経過があります。よって、平成4年から始まりまして、段階的に5日制を取り入れたものの、学校に依存する体制や習慣ができていたため、家庭や地域で子供への対応をもてあましたり、受け皿がないなどの課題が今なお出ているのも事実であります。今の時代はいろいろな場や機会を行政や社会が提供し、各家庭、各個人が自己判断によって選択していく時代であると思います。原則は家庭が教育の原点であるということ認識し、意識改革をしていただくことが最も求められておると考えております。完全学校5日制も、まだ2年目であります。今後も引き続き実態を検証し、5日制の定着に向け、課題解決に努力してまいりたいと考えております。

教育問題の2つ目でございますが、子どもの居場所づくり新プランについてお尋ねになりました。

このプランは、家庭及び地域の教育力の低下、青少年の問題行動の深刻化などを受け、地域の大人たちの力を集結し、放課後や休日の子供の居場所づくりを支援する目的で国が緊急3カ年計画で行う事業であります。本市におきましてもこのプランの前身であります子ども週末体験活動支援事業というのを平成14年度から地域の公民館などで実施いたしております。御質問の子どもの居場所づくり新プランにつきましては、従来の事業に加え、スポーツ活動をメインとした地域子ども教室推進事業を実施する計画にいたしております。しかし、これらの活動を実りあるものにするためには、植田議員のおっしゃるように家庭、地域、学校の連携をコーディネートする人材が必要でありまして、今後、講習会の実施などを含め、人材の育成に努めてまいります。

あとは教育長から答えていただきます。

次に、幼保合築についてでございますが、合築のよい点、問題点、今後の課題についてお尋ねになりました。外江、余子、2カ所で保育所、幼稚園の合築運営という県内では初めての取り組みを行っているわけですが、日々の運営でよい点としては、遠足や運動会の行事等を通じて幼稚園、保育所の園児の交流が進み、全体としての活性化が図られたこととあります。しかし、まだ合築して1年目でございますので、すべてが初めての取り組みのため、保育所、幼稚園双方の保護者や職員の行事に対する考え方、取り組みの方法等、調整に手間取ったりすることがあったようであります。これからはケースを重ねることにより、保護者はもちろん、職員も相互理解と協力体制が深まっていくものと期待しております。

次に、管理体制は一体となっているかという御質問であります。

園長は幼稚園、保育所を兼ねて1人体制をとっておりますが、担当課は教育総務課と福祉課の2課にまたがっております。担当課と現場の意思の疎通を図るためには、管理はどういう形態がいいのか、検討が必要であると考えております。

最後に、今後の幼児保育の理想と、何が必要で何を変えないといけないかという御質問であります。

少子化時代において、安心して産み育てやすい環境づくりを進めることを目標に、3歳未満児保育の拡大や新しい認可保育園をスタートさせるなど、保育所機能の充実を図ってまいりました。一方で、入園希望者が減少した公立幼稚園の再編、つまりきの見られる児童の発達をサポートする児童発達相談センター、それからこども支援センターの開設等々、保護者のニーズ、社会環境の変化による保育環境の整備に積極的に取り組んでまいったところでございます。今後はそれぞれが担っている役割を充実させることはもちろん、有効に機能させていくこと、また今まで整備してきた事業の相互の連携強化と、それを実践する職員の意識改革や取り組みの姿勢を強化することが重要と考えております。

また、今年6月に次世代育成支援対策推進法が成立し、平成16年度中の市町村行動計画の策定が義務づけられました。そのためのニーズ調査が必要でございまして、今議会に調査経費の補正予算を提案いたしておるところでございます。この調査の結果に基づき、引き続き子育て支援に積極的に取り組んでいく考えであります。

次に、小児救急医療についてでございます。

鳥取県西部地区では、小児救急医療は病院群輪番制病院として博愛病院と国立米子病院が対応しておられます。済生会境港総合病院の小児救急医療の現状は、小児科医師の時間外当番医は月2回、それ以外は夜間当直医師で対応しておられ、必要があればオンコールシステムにより小児科医師に連絡、または博愛病院と国立米子病院を紹介しておられます。

小児救急医療体制の整備につきましては、医師、看護婦の確保等の問題がありますので、済生会病院の新しい病院建設の基本計画策定の折、このことを意見を申し上げ、協議をいたしてまいりたいと考えております。

なお、御参考までに、平成14年度、境港消防署が救急出動し搬送した中学生以下の患者数について申し上げます。新生児の方、これは生後28日未満でございますが、この方が2人、乳幼児、7歳未満のお子さんですけれども73人、小・中学生は32人、合計107人となっております。

最後に、水源かん養税の問題でございますが、当市に対しましては、本年9月の初めに県より水源かん養税の必要性について、また当初、上水道の使用者への課税を考えていたが、税の負担を公平にするため県民税均等割への上乗せに変更したいとの説明を受けました。

2番目に、水源かん養税ができた場合、市民の山の維持管理はどこがするのかというお尋ねであります。水源かん養税のあるなしにかかわらず、日南町阿毘縁の境港市民の山の管理と費用負担は境港市がすることには変わりございません。

水源かん養税の税収の使途であります。現段階では細部はまだ決まっておりませんが、緊急に公益的機能を保全する必要がある森林の整備や、県民が一体となって森林を守り育てる意識の醸成を図る事業が検討されております。

次に、水源かん養税について市長の所見をとということでございますが、森林からの恵みは県民がひとしく受けているという認識のもと、水源かん養税の県民税均等割の上乗せは

やむを得ないのでないかと考えております。

なお、これまで市民の山にどの程度費用をかけてきたかと申し上げますと、造林事業では境港市が2,500万、鳥取県が3,700万円余り。鳥取県のは、一応市民の山の下の方は市でやりましたが、比較的高いところの部分をお鳥取県にお願いをいたしまして、鳥取県で大変積極的に協力をいただきました。その結果、今では14万3,000本ばかり、杉とかヒノキというのが中心でございますが、今、成長いたしております。それから保育事業というのが、造林をいたしまして下刈りとか枝打ちとかいうのが、管理の面が残るんですけど、これには市が3,800万円、鳥取県が3,500万円、これまでかけて管理を行っております。その結果、境港市はおおよそ6,300万円、これは昭和57年からございまして、ざっと20年ほどかかって6,300万円、鳥取県は7,200万円、これは平成4年、5年からでございますが、鳥取県もこれだけの金をかけて境港市の市民の山の事業に協力をいただいております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題2点についてお答えいたします。

初めに、「教」と「育」についてどう取り組んでいくか。植田議員がおっしゃるとおり、教育は本来子供が持っているそれぞれの個性や才能、長所を最大限開花させることだと思います。このたびの学習指導要領の改訂の趣旨もここにあります。みずから課題を見つけ、よりよく解決していこうとする力、すなわち生きる力を持った子供たちを育成していくことが教育の本来の目的であると考えております。

次に、学校ができること、できないことをはっきりさせるべきではないか。このことにつきましては、さきに5日制の御質問のときに市長が触れましたが、子供の教育の原点は家庭であり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、その上で連携を図っていくことが望ましい姿であると考えております。ただし、現状ではいきなりの責任分担は難しいと考えます。現在、完全学校週5日制の実施に伴ってさまざまな論議がありますが、そういった論議の機会をとらえて地域や保護者の皆さんに意識改革を図っていただけるよう、粘り強く情報提供なりお願いをしてまいりたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

植田議員。

14番（植田武人君） 若干追及質問をさせていただきます。

先ほど御答弁のあった、いわゆる人員を削減しているというお話がありました。確かに少数精鋭でやるということはもちろん結構なことですけど、問題はその少数が意識改革できるかどうかなんです。例えば民間ですと8時半始まりというのは8時半にもう製品ができたり仕事をしているのが民間なんです。それが本庁ではできているのかどうなのか。

8時半から私、前回も、今回の国政選挙に8時半から、いわゆる不在者投票があります。私現場に行きます。そのときに三々五々、とろとろとろとろ出庁されます。そういうこと

が果たして意識改革になるのかどうなのか。私はタイムカードなんかを押して、タイムカードをちゃんとつけて、それで全体的に8時半になったら、8時半前ですか、そこでいろいろ訓示なり、あるいはそういうものをやりながら、意識改革というものはそこから始まってくるんじゃないかと思うんですが、その点について、また改めてお答え願いたい。

それと、出前講座がなかなかないと。ないならば、せめて中学校校区でこのように本会議的なものはいけないにしても、いわゆる市長を初め、いわゆる幹部の方々が出席して、そこでいろいろ質問を聞いたり答えたりして説明責任を早くやっついていかないと、単独を決めてから一回もやってない、こういうことでは市民はなかなか市政に対する共感を得られない。片一方では協働と言いながら、説明を全然やらないで、したければ来いと、そういう思い上がった精神では、私はいけないと思います。事ここに来ては、やはりみんなが一体となって、中学校校区で協議会みたいなものを開くとか、そうやりながら市民のニーズにこたえる、また市の財政のあり方、いわゆる事業のあり方を説明する、それで協議しながら一体となってこれから歩んでいかないと間に合わないと思いますが、御答弁をお願いします。

そしてまた、退職金のことに触れられましたが、いわゆる退職金を、早期退職者を募るのかどうなのか、その辺もあわせお伺いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 出前講座の実績がないということについては、何も待ちの姿勢でおるわけではなくて、例えばごみの問題にしても、これは市内34カ所で説明をした、これはテーマを絞って説明しているわけですが、それも一つのやり方であろうかと思えます。この34回の説明会というのは、本当にきめ細かくやった、そして本当に多くの市民の方が、合併の問題のときよりもはるかに多い方々が御参加をいただいた。そういったように、市民が身近な問題というのはできるだけ身近に出前説明会といいますか、市の方から出向いて説明会をやっておる。実績がないというのは、市民の方々あるいは市民の団体から、こういうことについて説明をしてほしいという形での実績が一つもなかったということでありまして、これは私どももPRの仕方がまずかったのか、あるいは先般も御質問がありました、市の方からテーマを絞って提案する形での説明会ということもこれからは考えていかなければならない。

特に市政にかかわる大きな問題というのは、例えば今回、中期財政見通しの資料をつかって、これを私としては議会と十分議論した上で、そういった資料をもとに説明会に出向くということは考えております。そういったように、ごみの問題であるとか、そういった個々の問題につきましては、それなりに取り組んでおりますことを御理解いただきたいと思えます。

次に、退職金の問題でございますが、早期退職者を募るのかということでもあります。こういった取り組みは既に行っております。まだこれを公表する段階には至っておりません

が、以前から申し上げておりますように、平成21年前後の3カ年というのは非常に団塊の世代といいますか、これは全国的にも非常に退職者が多く見込まれるわけであります。そういったことをできるだけ緩和といいますか、できるだけ平均的な退職者にするための取り組みというのは、今、執行部の内部でいろいろ取り組んでおるところでございます、その結果につきましては、またまとまり次第、御報告申し上げたいと考えております。

それから、職員の意識改革の問題。時間には出てこない、あるいはその8時半という時間にうろうろしてる職員が多いというようなことにつきましては、総務部長も把握してると思いますので、総務部長から答えさせます。

議長（下西淳史君） 中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） お答えをいたします。

職員の意識改革の問題でありますけども、職員の遅刻があるとか、8時30分から即仕事にかかれぬ、そういう姿が見受けられるという御指摘でございます。この点につきましては、日ごろから常に職員に徹底するように申しておるところであります、ただ一つ、最近、幾つかの課では、8時30分に職員がいらっしゃいませとか、ありがとうございますとか、申しわけございませんとか、そういう5つ6つの言葉を各課で自主的に唱和をして、それから仕事を始めるというようなところも幾つかの課で出てきておるようであります。この問題につきましては、さらに徹底をしていきたいというぐあいに考えております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

14番（植田武人君） ありません。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

6番（松下 克君） いましばらくお時間をいただきます。

黒見市長、昨年12月議会、あなたは単独市政の存続を求める議会の決議を追認し、しかもみずからの意志としてもこれをかたく表明されました。あのときから早くも1年が経過しようとしております。この間、疑義を抱いた市民の熱い発議によって、合併特例法に基づく住民投票も実施されました。その結果は、なお一層汗をかくべきであるとの民意の選択で、この合併問題に一応の決着がついたのであります。

市長、我々はこの1年有余の間、これまで何を議論し、何を市民に訴えてきたのか。しかも単独決定後もいかなるまちづくりを目指し、その道筋をどのように描こうとしているのか、いまだに説明責任を問う声が、また不信と不安の声が聞こえてくるのであります。

決議文にはこのように書かれております。市民と一体となった行財政改革に取り組みれば単独市政運営は可能であるとする。この決議は高度な政治判断であったのか、さきの大戦の末期をほうふつさせ、政治の責任を痛感する次第であります。

ところで、市長は片山知事との対談の中で、もはや行財政改革大綱の枠組みでは対応できないとの認識を示されました。私も同様であります。国は構造改革の名のもと、地方財政の緊縮姿勢をより鮮明にしております。本市財政への圧迫と縮減は避けられそうにあり

ません。その一方で、長引く景気低迷は雇用と所得など生活基盤に限らず、人口動向ほか地域社会の随所に少なからぬ影響を及ぼしております。市内事業所の高校新卒者への求人がこれまでに比較して全く低調に推移しているとのこと、実に憂慮すべき事態であります。財政推計の根幹をなす生産年齢人口の流出と、さらに追い打ちをかける高齢化社会の到来は、財政のみならず市勢の弱体化傾向を一層加速するものと認識しなければなりません。

また、先般公表された中期財政見通しの中で、新たな税減収と回避が不可能な大型投資事業等の増加負担を見込めば、新規の行政改革で補正修正しても、さらに財源不足が累増するとの推計を示されました。おおむね予測された内容ではありますが、そのほかにも各種行政資産の老朽化への対応と、加えて不測の財政需要にも当然配慮が必要であります。しかもこの深刻な財政基調は公債費の負担水準が緩和されるまで継続するものと覚悟しなければなりません。まさに財政基盤の脆弱な自治体の構造そのものが国の政策転換と税収不足を背景に露呈する結果となったのであります。

黒見市長、あなたのこのたびのこの発言は、予測を超える社会経済情勢と一段と厳しさが増した財政事情の中で、この先いかにして財源を創出するか、大変危惧されてのことであろうと私は推察しております。財政の原資を国に、そして産業を海に、市政を支えてきたこの2つの基幹財源の基軸が内外の歴史的な変革の中で制度疲労を起こしたのであります。しかしこの間、我々はさまざまな恩恵を享受しながら豊かなまちづくりのための資産形成、あるいは将来の基盤づくりに精励できたことも、これまた間違いのない事実であります。今はこの財政事情の厳しさを肝に銘じ、徹底した行政改革の推進と地域経済の浮揚を最大の政策目標に、福祉社会の構築のために邁進することが市政に課せられた使命であると思えます。

なお、財政の圧迫要因の一つである公債費負担の軽減対策としては、県西部地震に関する地方債の償還猶予または条件変更を関係市町村と連携し県当局に働きかけることも検討すべき課題ではないでしょうか。片山流とも言われたこの制度、まずは共通の認識を持つ関係自治体の議員と県議の積極的な役割が知事の理解を得る上で最も重要であります。さらに、財政改革の柱でもある人件費の問題は、今や国と地方とも避けがたい命題となっております。定数管理もさることながら、公務員給与の制度改革は国の構造改革議論が進展を見る中で、もはや政治問題化することは必然であり、国政の場での議論の行方を見守りたいと存じます。

市長には、いかに時代の要請とはいえ、さまざまな制約がある中で、さぞ対応に腐心しておられることと存じます。しかし、たとえ困難な作業であろうが、この難局を克服する道筋だけはつけていただきたいのであります。

そこで、市政喫緊の課題、行政改革について申し上げます。

昨今の社会事情や都市環境、そして技術革新など、流動化する現代社会の視点からも行政のあり方を検証する必要があると思われまます。言い換えれば、外部から見た創造的な行政改革の断行であります。これまで成長期を支えてきた基本政策や理念及び各種制度や施

策も既存の枠組みを超えた大胆な見直しを行い、時流と身の丈に合った行政機構に改めていくことも、これまた時代の要請であります。当然定数管理の成果を促す意味においても、ぜひとも取り組まなければならない課題であります。

一例を挙げるならば、小・中学校と幼稚園の統廃合の問題があります。この問題は、ただ財政面だけでなく、施設の老朽化及び教育的見地からも議論が急がれております。次に市営住宅と消防団組織があります。これらも今の社会事情の中でその役割と機能について議論を深める必要があると思います。そして米子空港及びソウル便の利用促進事業と滑走路延長に伴う周辺整備事業であります。両者はともに政策的側面を持っていますが、財政上の絡みで大局的見地に立った議論を期待したいのであります。そのほかに現在検討がなされているであろう行革案の中で、民間委託が可能な事業はできるだけ前倒ししてでも先行実施することが賢明な選択であると思います。いずれにせよ、それぞれは相当な準備期間を必要とする問題で、議論を早速開始することが何よりも肝要ではないでしょうか。待ったなしの時代、改革の先送りは市民に対する負担とリスクの拡大をさらに助長するばかりか、不名誉な事態の到来を認識しなければならないのであります。ところでいま一つ、明治の時代に権威の象徴でもあった帝国議会、その姿を今に伝えるこの議場も、限られた庁舎の活用を図る上で一考を要するものと考えます。

次に、市長は交流人口の拡大を提唱されております。地域経済が閉塞感を深める中で、総合計画が描いた地域活性化の具現化を何としても急がなくてはなりません。最近では市内の至るところで不動産の看板広告が目立っております。市民の貴重な資産価値が半減、消滅しているのであります。このような状況にあって、このたびの水木しげる記念館の連日の活躍は、まさに活性化の真髄とも言えるものでありました。天然の良港とその供給機能を観光振興に生かした消費型複合型産業のさらなる発展が待たれております。

一方、竹内団地がにわかになぎやかになってまいりました。ただ、進出企業の業態を推測してみますと、決して市政の屋台骨を担うものではないものと私は考えております。しかしながら、この大型投資を契機に資本と情報をこの境港に集積し、新規ビジネスゾーンを政策的に開発することも、これまた検討の余地があるのではないのでしょうか。県当局との政策協議に期待が持たれるところであります。

境港市は、あくまでも重要港湾を基盤とする産業の立地が依然として最重要の政策課題であることに変わりはありません。ところで市長、このまちの産業構造を一変させるほどの企業城下町の創造を目指し、市の総力を挙げて新たな産業の創出に邁進する気概が必要と思うのであります。産業の振興によって地域経済を浮揚させ、雇用と所得など生活基盤の改善がなされ、そして民生の安定が保たれてこそ財政の復興、再生が見えてくるのであります。すなわち経済と財政の悪循環を断ち切って本市の構造改革をなし遂げなければ、単独市政存続の意義そのものが問われることになるのであります。また、都市間競争、地域間競争と言われる中で単独存続を決定した住民の意志は、決して行政区分の名称だけを残す狭義な意味での市政存続を選択したものではなく、よりよき地域社会の創造をあの選

挙に託したものと理解しなければならないと思います。

市長、これまでくどくどと申し述べましたが、御容赦をいただきたいと存じます。

なお、いま一つ申し上げます。地方分権の時代は、行政と議会、そして住民を交えた、まさしく三位一体の能力とその力量が試されておりまして。また、いかなる時代であっても希望と勇気を醸成する崇高な使命が政治の命題であります。黒見市長、あなたの任は余人をもってかわることはできません。残りの任期を天命、使命として新しい境港市の建設、その道筋をつける責務が残されているのであります。

以上、境港市の構造改革とその道筋について申し上げました。黒見市長の所信をお伺いをして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

松下議員は、地方分権が進む中で、今、三位一体という構造改革が具体化しつつある中で大変危機感をお持ちになられ、幾つかの御提言、御指摘をいただきました。

私は、地方分権というものは、これまでお答えしておりますが、国と地方という単なる行政内部の問題ではなくて、これからより住民に身近なところで政策決定がなされ、税金の使途、決定がなされ、そして住民の意向に沿った政治、行政を行うことができる、それを可能とする真の構造改革であると思っております。したがって、私どもは当然、そういう構造改革の中で対決をしながら取り組む必要があると考えております。

合併するところとしないところ、しかも人口が5万人未満という境港では、この三位一体の改革の影響を最も多く受ける、そういった団体になると私は認識いたしております。三位一体の改革が今のところ税源移譲が先送りされるという、本当にこれは、これから地方自治体がどうなるかという危機感さえ持つておるわけですが、本当にこれから厳しい局面を迎えるときが来ると思っております。したがって、私は平成8年から行政改革大綱に取り組んでおりますが、本格的な改革、これは15年度から始まったわけでありまして。15年度の予算も大変厳しい予算になってまいりましたが、市議会で御承認をいただきまして、その実施に向けて一生懸命取り組んでおるところでございます。

片山知事との対談の中でのこともちょっとお触れになりましたが、私が知事に対して言ったのは、我々の力で今、行政改革をやろうとしとる、そういう枠組みではとても改革というか、国が期待するほどの財政効果は期待できないと。つまり境港は重要港湾、特定第三種漁港、米子空港、こういった規模のまちとしては本当に大きな基盤を抱えておると。これについてはこれから鳥取県が積極的にかかわっていただき、鳥取県のサポートを期待しておると。ですから負担金の問題もこの中に含まれておるわけでありまして。

それはそれといたしましても、今、松下議員がこれから行政改革の断行についてお述べになりましたが、身の丈に合った行政機構に改める、あるいは職員定数の問題、それから小・中学校の統合の問題、それから民間委託が可能な事業はできるだけ前倒ししてでも

先行実施することが必要である、それから竹内の活性化の問題、この大きな課題は、この大きな大きな課題は今回の中期財政見通しの中には含まれておりません。なぜ含めなかったかという、これだけ大きな課題というのは、私は議会と十分議論をして一定の方向性を見出して、それから財政計画の中に盛り込むと。その結果、24億円と言われておる赤字見通しがどこまで縮小できるか、財政再建団体にならないようなところまで縮小できるのかという、そういった余地を残しながら今回お示ししているんですよ、中期計画は。ですから、特別委員会を初め市議会と、先ほど申し上げましたような大きな問題、課題につきましては十分議論をしながら、そして議会が単独存続を決議されたときに申し上げたように、住民と一体となって取り組めば、これは単独存続が可能だと、私もそう信じて今取り組んでおるんです。ですから、今、合併をするしないという、そういった過去のことにとはとらわれないで、今もう単独存続を決めたわけですから、それに向かって我々執行部、市議会、市民と一体になって、これから大きな課題にどう立ち向かっていくかということを実際に議論しなければならないと考えております。御理解を賜りたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松下克議員。

6番（松下 克君） 市長、意は十分伝わりましたので、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第90号～議案第103号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第90号から議案第103号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第31号～陳情第41号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第31号、人工肛門・人工膀胱・保有者補装具自己負担助成についての陳情から、陳情第41号、乳幼児医療費無料化を就学前までの拡大を求める陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

散 会 （11時15分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

16日から18日までは委員会審議等のため休会とし、次の本会議は12月19日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員